

## 中期事業計画（平成 30～32 年度）（概要）

当協会は中小企業支援機関として、質の高い信用保証に加え、将来にわたり信用保証制度が中小企業の発展を支えていくものとなるよう金融機関等と連携し、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて、地域経済の発展に貢献するため、平成 30 年度から 32 年度までの 3 箇年における業務運営方針を次のとおりとする。

### 1) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。

### 2) 経営支援に関する取組みの推進

中小企業が経営改善、事業再生、事業承継など経営課題の解決に取り組めるよう、金融機関等と連携・協力するとともに、課題に応じたきめ細やかな支援に取り組む。

### 3) 地方創生等への貢献を果たすための取組みの推進

市内中小企業の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携・協力を進め、地方創生への貢献を果たすための取組みを推進する。

#### 4) 回収の最大化に向けた取組みの強化

求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取り組む。

#### 5) 利用者から、より信頼される態勢づくり

信用保証協会が公的な中小企業支援機関として、中小企業の金融円滑化や経営支援をより高い水準で提供するため、利便性の向上や利用者から信頼される態勢を構築する。